

2020年2月19日

各 位

埼玉縣信用金庫

特別支援融資の取扱い開始について

埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：橋本 義昭）は、「新型コロナウイルス感染症」の流行により影響を受けられた中小企業・個人事業主の皆さまを対象とした、特別支援融資の取扱いを開始いたしました。

<特別支援融資の概要>

ご融資の名称	《さいしん》災害復旧支援資金
お使用みち	事業資金（運転資金・設備資金）
ご融資金額	2,000万円以内
ご融資期間	5年以内（元金据置期間1年以内）
ご融資金利	当金庫所定利率（変動金利）
担保・保証人	個別案件毎にご相談させていただきます

<お取扱期間>

2020年2月18日（火）～2020年6月30日（火）

※詳しい商品内容につきましては各支店・ローンセンターまでお問い合わせください。

※ご融資の際には当金庫所定の審査をいたします。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

本件のお問合せ

埼玉縣信用金庫 地域創生部：石尾 総合企画部：山田

電話：048-526-1111 URL：<http://www.saishin.co.jp>